

氷見市危険老朽空き家対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、氷見市補助金等交付規則（昭和44年氷見市規則第12号。以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、氷見市危険老朽空き家対策事業補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「危険老朽空き家」とは、居住を目的として建築し、現に居住していない建物及び当該建物と主従の関係にある付属家等であつて、主たる建物の不良度の測定基準（木造住宅等）が100点以上であり、市長が周囲に対して危険があると判断した木造建築物等をいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、市民の安全と安心を確保し、住環境整備等の推進に資するため、市内において、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない個人が所有する危険老朽空き家のうち、取壊しの意志があるものの、経済的理由等から取り壊すことができない所有者が、氷見市内の業者に請け負わせて行う当該建築物の除却に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

(交付の対象経費及び補助率)

第4条 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助率は、次の表のとおりとする。

対 象 経 費	補 助 率
危険老朽空き家（別表第1に掲げる建物及び土地の条件を満たすものに限る。）の除却に要する経費	3分の2（金50万円）以内

(調査申込)

第5条 補助金の交付を申請しようとする者は、空き家調査申込書（様式第1号）により、当該建物及び土地の調査を市長に申し込まなければならない。

(調査)

第6条 市長は、前条の申込みがあったときは、当該建物及び土地についての資料を収集するため、所有者の承諾を得て、当該建物及び土地の調査を行う。

2 市長は、命じた者又は委任した者をして前項の規定による調査のために隣人等の土地に立ち入らせようとするときは、事前にその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により隣人等の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示

す証明書を携帯し、関係人からの請求があったときは、これを提示しなければならない。

(判定)

第7条 市長は、調査の結果に基づき、調査申込みのあった空き家が危険老朽空き家に該当するか否かを判定するものとする。

(調査報告)

第8条 市長は、危険老朽空き家と判定したときは、当該建物及び土地に係る空き家調査申込書を提出した者（以下「申込者」という。）に対し、空き家調査報告書（様式第2号）により通知するものとする。

2 市長は、危険老朽空き家に該当しないと判断したときは、申込者に対し、理由を明記のうえ、空き家調査報告書（様式第3号）により通知するものとする。

(交付申請書の添付書類の様式等)

第9条 規則第3条に規定する交付申請書に添付すべき書類の様式等は、次の表のとおりとする。

書 類	様 式	部 数
事業計画書	様式第4号	正副1部
収支予算書	様式第5号	

(交付条件)

第10条 規則第5条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告して、その指示を受けること。

(軽微な変更)

第11条 前条第1号ただし書の規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 申込者を変更すること。
- (2) 事業費の10パーセント以上の変更をすること。

(実績報告書の添付書類の様式等)

第12条 規則第12条に規定する実績報告書に添付すべき書類の様式等は、次の表のとおりとする。

書 類	様 式	部 数
事業成績書 収支精算書	様式第6号 様式第7号	正副1部

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、危険老朽空き家対策事業補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年度分の補助金から適用する。

様式第1号
(第5条関係)

令和 年 月 日

氷見市長 へ

申込者 住所
氏名
電話番号

印

空き家調査申込書

私は、危険老朽空き家対策補助金交付事業により、所有の空き家の除却に対し補助金の交付を受けたいので、下記の建物について調査を申し込みます。

また、調査依頼した物件について、立ち入り等の調査することを承諾します。

記

- 所在地
建物の所在 氷見市
- 建物面積
2階床面積 m^2
1階床面積 m^2
床面積合計 m^2
建築面積 m^2
- 敷地の地名地番
- 敷地面積 m^2

様式第2号
(第8条関係)

令和 年 月 日

申込者住所
氏名 様

氷見市長

空き家調査報告書

危険老朽空き家対策補助金交付事業により申請のありました貴所有の下記家屋について、危険老朽空き家と決定しましたので通知します。

記

- 所在地
建物の所在 氷見市
- 建物面積
2階床面積 m^2
1階床面積 m^2
床面積合計 m^2
建築面積 m^2
- 敷地の地名地番
- 敷地面積 m^2

様式第3号
(第8条関係)

令和 年 月 日

申込者住所
氏名 様

氷見市長

空き家調査報告書

危険老朽空き家対策補助金交付事業により申請のありました貴所有の家屋について、危険老朽空き家として、下記の理由で認められないので通知します。
なお、申請空き家につきまして、適正な管理をお願いします。

記

1 非該当理由

2 所在地

建物の所在 氷見市

建物面積

2階床面積 m^2

1階床面積 m^2

床面積合計 m^2

建築面積 m^2

敷地の地名地番

敷地面積 m^2

様式第4号
(第9条関係)

令和 年度氷見市危険老朽空き家対策事業補助金交付
事業計画書

1. 除却建物の所在 氷見市
2. 除却工事費 円
3. 工期 年 月 日から
年 月 日まで
4. 除却工事請負業者 (予定)

添付書類 除却工事費見積書

様式第5号
(第9条関係)

令和 年度氷見市危険老朽空き家対策事業補助金交付
収支予算書

歳入予算 (単位：千円)

区 分	金 額
補助金	
借入金	
その他	
計	

歳出予算 (単位：千円)

区 分	金 額
計	

様式第6号
(第12条関係)

令和 年度氷見市危険老朽空き家対策事業補助金交付
事業成績書

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1. 除却建物の所在 | 氷見市 |
| 2. 除却工事費 | 金 円 |
| 3. 工期 | 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで |
| 4. 除却工事請負業者 | 氷見市 |

添付書類 除却工事領収書の写し

様式第7号
(第12条関係)

令和 年度氷見市危険老朽空き家対策事業補助金交付
収支精算書

歳入決算 (単位：円)

区 分	金 額
補助金	
借入金	—
その他	
計	

歳出決算 (単位：円)

区 分	金 額
計	